

とうしんで  
Start!

令和3年 木 令和4年 木

4/1 ▶ 3/31

# 資産形成 コツコツ キャンペーン

期間中 対象のお客さまにもれなく 「モシモニソナエル安心おたすけ9点セット」をプレゼント

持ち出し袋に入れておきたい 救急ケアセット



- 1 ポーチ × 1個
- 2 カット綿 × 6枚
- 3 綿棒 × 10本
- 4 包帯 × 1個
- 5 テープ × 1個
- 6 ウェットティッシュ × 1個
- 7 ばんそうこう 大 × 4枚
- 8 ばんそうこう 小 × 2枚
- 9 三角巾 × 1枚



※画像はイメージです。

## 対象のお客さま

投信口座を新規で開設し、  
積立投信  
(つみたてNISA含む)を  
毎月1万円以上  
ご契約いただいた方

iDeCo  
(個人型確定拠出年金)に  
ご加入いただいた方

当金庫で定期積金契約のない  
お客さまで、  
毎月3万円以上かつ期間5年の  
定期積金(自動振替)を  
ご契約いただいた方

あなたにあったコツコツをご提案します!

### 積立投信

ポイント 1

時間分散(ドルコスト平均法)でリスクを軽減できます。

ポイント 2

NISA、つみたてNISAが利用できます。

ポイント 3

普通預金からの自動振替で手間なしです。

※元本の保証はありません。

### iDeCo

ポイント 1

掛金が所得控除の対象です。  
また、受取時の税制優遇があります。

ポイント 2

運用益は非課税です。

ポイント 3

普通預金からの自動振替で手間なしです。

※元本の保証はありません。  
※原則60歳まで引出し、脱退はできません。

### 定期積金

ポイント 1

目標に向け安心確実に積立できます。

ポイント 2

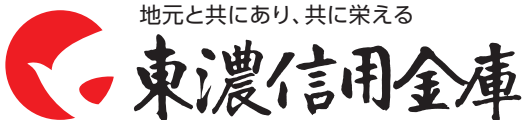
普通預金からの自動振替で手間なしです。

ポイント 3

預金保険制度の対象であり、  
同保険の範囲内で  
保護されます。



詳しくは店頭窓口へお問い合わせください



地元と共にあり、共に栄える

登録金融機関 東海財務局長(登金)第53号  
加入協会: 日本証券業協会  
多治見市本町2丁目5番地の1 TEL 0572-22-1151  
とうしんのホームページ <https://www.shinkin.co.jp/tono/>  
みなさまのアクセスをお待ちしています。

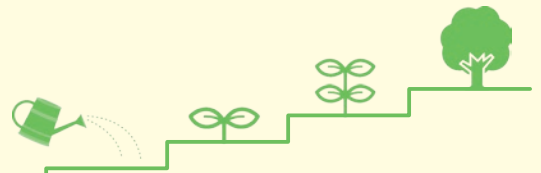
商品に関するお問い合わせは、下記フリーダイヤルで承っております。

0120-330-111

ご利用時間 [平日] 9:00-17:00

担当: 営業統括部 令和3年3月作成 環境にやさしい用紙・インキを使用しています。

# 資産形成 **コツ** **コツ** キャンペーン



## Q NISAってどんな制度？

**A** 2014年1月1日から始まった非課税制度です。

NISA口座を通じて、年間120万円までの新たな資金で上場REITや株式投資信託、上場株式等（上場株式、ETF等）を購入した場合、投資から得られる収益（分配金・配当金、譲渡益）に対し、5年間、非課税となります。

## Q つみたてNISAってどんな制度？

**A** 2018年1月1日から始まった非課税制度です。

つみたてNISA口座を通じて、年間40万円までの新しい資金で長期の積立・分散投資に適した一定の要件を満たした投資信託を購入した場合、投資から得られる収益（収益分配金、譲渡益）に対し、20年間、非課税となります。

## Q iDeCoってどんな制度？

**A** イデコは、自分で決めた額を積み立てながら、その掛金を自分で運用していくことで将来、公的年金にプラスして給付を受けられる年金制度です。

## キャンペーンに関する注意事項

### ご利用いただける方

個人のお客さままで下記のいずれかの方

- ★ 投信口座を新規で開設し、積立投信（つみたてNISA含む）を毎月1万円以上ご契約いただいた方
- ★ iDeCo（個人型確定拠出年金）にご加入いただいた方
- ★ 当金庫で定期積金契約のないお客さまで、毎月3万円以上かつ期間5年の定期積金（自動振替）をご契約いただいた方



### プレゼントについて

令和4年3月31日までにお申込みいただいた個人の方が対象となります。  
つみたてNISA口座の通常開設には1ヶ月程度、iDeCoの加入には2ヶ月程度お時間がかかる場合がございます。  
他の金融機関と重複してお手続きされた場合など、つみたてNISA口座の通常開設ができない場合、またはiDeCoが契約できない場合は対象外となります。他の金融機関で開設済みのNISA口座を当金庫へ変更いただいた場合も対象となります。

### 投資信託商品に関するご注意事項

- ・投資信託は預金、保険契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・当金庫が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- ・投資信託には元本および利回りの保証はありません。
- ・投資信託は、組入資産等の価格下落や有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- ・外貨建資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- ・投資信託のご購入時には、買付時1口あたりの基準価額（買付価額）に最大3.300%の購入時手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただけます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.500%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に、投資信託の純資産総額の最大1.980%（消費税込み）を運用管理費用（信託報酬）として信託財産を通じてご負担いただけます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込期間や保有期間によって異なりますので、表示することができません。
- ・投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。

- ・投資信託の取得のお申込に関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
  - ・投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面を必ずご覧ください。
- ※本資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

### 個人型確定拠出年金に関するご注意事項

- ・受取金額は運用結果によって異なります。  
確定拠出年金は、個々の加入者等が自己責任により運用し、その運用結果によって給付額が決定される制度です。運用結果によっては受取金額が元本（掛金額累計）を下回る可能性があります。
- ・60歳前の中途引き出しは原則できません。  
確定拠出年金は、税制の優遇を受けながら老後の資金を積み立てる年金制度です。一般の金融商品とは異なり、ご加入されると、ご自身の判断で中途引き出しをすることは、原則として受給可能年齢（60歳以降）まで認められません。
- ・手数料が毎回の掛金等から差し引かれます。  
ご加入後には、運営管理等の手数料が必要となります。手数料は毎回の掛金あるいは積み立てた年金資産から差し引かれます。運用成果によっては、年金資産が元本（掛金額累計額）を下回ることがあります。ご加入の検討にあたっては、税制優遇と手数料負担とを勘案することも必要となります。